

本巢市人事行政の運営等の状況の公表

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況

令和5年4月1日 現在の職員数 (A)	令和5年度中の異動		令和6年4月1日 現在の職員数 (A) - (B) + (C)
	退職 (B)	採用 (C)	
306 (4)	21 (1)	22 (4)	307 (7)

(注) 1 「退職」は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの、「採用」は令和5年4月2日から令和6年4月1日までの数を計上している。

2 () はフルタイム会計年度任用職員を内数で表示している。

(2) 職員採用の状況【(1)中(C)の内訳】

職種	人数
一般事務職	14 (0)
保健師	0 (0)
保育士・幼稚園教諭	4 (0)
看護師	0 (0)
合計	18 (0)

(注) 1 () は再任用職員

2 フルタイム会計年度任用職員は除く

(3) 退職者の状況 (令和5年度)

区分	退職者数	備考
定年退職	0	
勸奨退職	0	
自己都合	10	
その他	10	任期满了 (5) 県復帰 (5)
合計	20	

(注) フルタイム会計年度任用職員は除く

(4) フルタイム会計年度任用職員数の状況 (令和6年4月1日)

職種	運転手	保育士・幼稚園教諭	合計
人数	1	6	7

(5) 部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

区分		職員数		増減	主な増減理由
		令和5年度	令和6年度		
一般行政部門	議会	4	4	-	
	総務	74	75	1	事務事業見直しに伴う増員
	税務	16	15	△1	事務事業見直しに伴う減員
	民生	35	33	△2	事務事業見直しに伴う減員
	衛生	23	23	-	
	労働	0	0	-	
	農林水産	11	13	2	組織見直しに伴う増員
	商工	6	6	-	
	土木	23	20	△3	事務事業見直しに伴う減員
	小計	192	189	△3	
特別行政部門	教育	87	87	-	
公営企業等会計部門	病院	8	8	-	
	水道	7	6	△1	事務事業見直しに伴う減員
	下水道	4	6	2	事務事業見直しに伴う増員
	その他	4	4	-	
	小計	23	24	1	
合計		302	300	△2	

(注) 1 職員数には派遣職員、休職者等を含む。

2 フルタイム会計年度任用職員は除く

2 職員の人事評価の状況

(令和5年度)

区分	部長	次長、参事、 課長及び主幹	総括課長補佐以下
第1次評定者	副市長	部長	課長
第2次評定者	—	副市長	部長
評定項目	業績評価（年2回）・能力評価（年1回）		
評定期間	業績評価 4月1日～9月30日、10月1日～3月31日 能力評価 4月1日～3月31日		
活用分野	勤勉手当、昇給、昇格、分限、配置		

3 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況（令和5年度普通会計決算見込額）

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B)/(A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
283人	1,018,158千円	148,076千円	387,842千円	1,554,076千円	5,491千円

(注) 「地方財政状況調査表」報告数値による。職員手当には児童手当・退職手当を含まない。

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	313,200円	42.3歳

(3) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		決定初任給	
		本巢市	国
一般行政職	大卒	196,200円	196,200円
	短大卒	179,100円	179,100円
	高卒	166,600円	166,600円

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大卒	247,600円	278,700円	309,100円
	短大卒	234,000円	263,600円	293,500円
	高卒	219,600円	250,900円	278,700円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
補職名称	主事	主任	主査	課長補佐 係長	主幹 総括課長補佐	参事 課長	部長 次長	
職員数(人)	27	40	30	42	14	18	9	180
構成比(%)	15.0	22.2	16.7	23.3	7.8	10.0	5.0	100.0

(注) 「税務・医療技術・看護保健・福祉・消防・単労・教育」職は含まない。

(6) 昇給期間短縮の状況

区分	一般行政職
職員数 (A)	180人
普通昇給期間を短縮して昇給した職員数 (B)	0人
比率 (B)/(A)	0.0%

(7) 職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

区分	内容	国との異同
扶養手当	配偶者 月額 6,500 円 子 月額 10,000 円 その他の扶養親族 1人につき 月額 6,500 円 特定加算 1人につき 月額 5,000 円 (満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日 後の最初の3月31日までの間にある扶養親族の子に対する加算)	同じ
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額に応じ 月額 55,000 円まで 片道2km以上の自動車等使用者 使用距離に応じ 月額 2,000 円から 31,600 円まで	同じ
住居手当	借家、借間居住者 家賃の額に応じて 月額 28,000 円まで	同じ
宿日直手当	宿日直勤務をした職員 勤務1回につき 4,400 円	同じ
管理職手当	主幹以上の地位の職にある職員 その地位の職に応じて 月額 27,800 円から 66,400 円まで	同じ
特殊勤務手当	医師手当 月額 615,000 円以内	異なる
	歯科医師手当 月額 350,000 円以内	
	放射線取扱手当 月額 150,000 円以内	
	用地交渉手当 日額 300 円	
期末手当 勤勉手当	令和5年度支給割合（[] 内は特定管理職員） 6月期 12月期 計 期末手当 1.200 月分 1.250 月分 2.450 月分 [1.000 月分] [1.050 月分] [2.050 月分] 勤勉手当 1.000 月分 1.050 月分 2.050 月分 [1.200 月分] [1.250 月分] [2.450 月分]	同じ

(8) 退職手当の状況（令和6年3月31日現在）

区分	自己都合等	定年
勤務20年	19.669500 月分	24.586875 月分
勤務25年	28.039500 月分	33.270750 月分
勤務35年	39.757500 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.709000 月分	47.709000 月分
その他の 加算措置	職務の級（役職）に応じた調整額	
退職時特別昇給	なし	なし
平均支給額	3,935 千円	—

(注) 退職手当の平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された1人当たりの平均額（フルタイム会計年度任用職員を除く）

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和6年4月1日現在）

(1) 勤務時間、休憩時間、週休日の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	標準的な勤務時間の割り振り			
		始業時刻	終業時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時～午後1時	土・日

(2) 休暇制度の概要

休暇の種類	付与要件	付与日数等	
年次有給休暇	職員の請求	1年につき20日	
病気休暇	職員の負傷・疾病による療養	必要最小限度期間	
特別休暇	骨髄提供休暇	骨髄液提供に際する検査・入院	必要期間
	ボランティア休暇	被災者支援、福祉施設でのボランティア活動	1年につき5日
	結婚休暇	結婚等の行事	5日間
	出生サポート休暇	不妊治療の通院等	1年につき5日（体外受精等は10日）
	産前休暇	女性職員の出産予定	6週間
	産後休暇	女性職員の出産	8週間
	育児時間休暇	生後満1歳に達しない子の育児	1日2回 各30分以内
	出産休暇	職員の妻の出産に伴う入院の付添い等	2日間
	看護休暇	小学校就学前の子の看護	1年につき5日
	親族死亡休暇	葬儀、その他親族の死亡に伴う行事等	死亡者との続柄により1日～7日間
	夏季休暇	盆等の諸行事、健康維持、家庭生活の充実	6～10月の期間内で4日
組合休暇	職員団体の業務に従事	1年につき30日	
介護休暇	配偶者・父母等の介護	1の要介護状態につき通算して6ヶ月以内	
介護時間	配偶者・父母等の介護	1の要介護状態につき3年の期間内で1日2時間の範囲	

5 職員の休業に関する状況（令和5年度）

種類	要件	取得者数
育児休業	3歳に満たない子を養育するため、その子が3歳に達する日まで休業することができる。	17人
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、1日の勤務時間の一部（2時間を限度）を勤務しないことができる。	13人
配偶者同行休業	外国での勤務等により外国に滞在する配偶者と生活を共にするために、3年を超えない範囲内で休業することができる。	0人

6 職員の分限及び懲戒処分（令和5年度）

区分	処分件数※	備考
分限処分	2件（0）	休職処分（病気）
懲戒処分	0件（0）	

※（）はフルタイム会計年度任用職員

7 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条において職員は、「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」とされています。この趣旨を具体的に実現するため、地方公務員法等において、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る守秘義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限等、サービス上の強い制約が課せられています。また、これらのサービス規律を保持するために、懲戒制度が設けられています。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法において、公務の適正な執行を確保するため、再就職した元職員が、本市に対して、契約や処分に関する要求・依頼をすることを禁止しています。また、課長職以上の職にあった職員は、離職後2年以内に営利企業以外の法人その他団体又は営利企業に就職した場合は、再就職情報を任命権者に提出することとなっています。

令和5年度中に退職した者（在職時に課長級以上の職にあった者）1人の内、令和6年4月までに再就職をした者の状況については次のとおりです。

再就職先	再就職者人数
市再任用	0人
市非常勤職員等	1人
営利企業以外の法人その他の団体	0人
営利企業等	0人

9 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

職員研修の実施状況（令和5年度中の主なもの）

区分		修了者数
集合研修	職場内研修	297人
	岐阜県市町村研修センター	182人
	市町村職員中央研修所	5人
	自治大学校	2人

10 職員の福利及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉制度の状況

項目	内容
共済制度	岐阜県市町村職員共済組合の制度による
健康診断	定期健康診断（一般・心電図・血液・眼底）
	腹部超音波
	胃部X線検査
	大腸ガン検診
	乳ガン・子宮ガン検診
	肺ガン検査

(2) 公務災害等の発生状況（令和5年度）

種類	発生件数
通勤災害	0件
公務災害	5件

11 その他

特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日）

区分	給料（報酬）月額	期末手当（令和5年度支給割合）	
市長	830,000円	6月期 12月期 計	2.175月分 2.275月分 4.450月分
副市長	650,000円		
教育長	580,000円		
議長	370,000円	6月期 12月期 計	2.175月分 2.275月分 4.450月分
副議長	320,000円		
議員	300,000円		

企画部人事秘書課
TEL : 058-323-5141